

館林衛生施設組合  
廃棄物処理施設個別施設計画  
(ごみ処理施設・一般廃棄物最終処分場)

令和5年3月  
館林衛生施設組合

## 【目 次】

第1章 計画策定の背景及び目的	1
1. 背景と目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 対象施設	1
4. 計画期間	2
第2章 対象施設の現状、課題等について	3
1. 対象施設の現状、課題及び今後の基本的な考え方	3
(1) たてばやしクリーンセンター（可燃ごみ焼却処理施設）	
(2) いたくらリサイクルセンター（粗大ごみ等破砕処理施設）	
(3) めいわエコパーク（一般廃棄物最終処分場）	
第3章 施設保全計画	7
1. 対策の優先順位の考え方	7
2. 施設・設備の保全方式	7
3. 各施設の整備実績	8
4. 維持管理計画書	11
(1) たてばやしクリーンセンター維持管理計画書（別紙1）	
(2) いたくらリサイクルセンター維持管理計画書（別紙2）	
(3) めいわエコパーク維持管理計画書（別紙3）	
第4章 延命化計画及び中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し	12
第5章 施設の管理に関する実施方針	13
1. 点検・診断の実施方針	13
2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針	13
3. 安全確保の実施方針	13
4. 耐震化の実施方針	13
5. 長寿命化の基本方針	13
6. フォローアップの実施方法	14

# 第1章 計画策定の背景及び目的

## 1. 背景と目的

ごみ焼却施設の耐用年数は、これまでは一般的に20年程度とされていたところ、環境省が平成22年3月（平成27年3月及び令和3年3月に改訂）に作成した「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）」にて、日常的・定期的に適切に維持管理しながら、稼働後10年から15年の時点で、比較的耐用年数の短い重要機器・設備を更新する大規模改修工事を実施することにより、10年から15年程度の延命が図られるとして、施設保全計画及び延命化計画からなる長寿命化計画の体系を示しました。

館林衛生施設組合（以下、「本組合」という。）の所有する施設は、可燃ごみ焼却処理施設である「たてばやしクリーンセンター」及び粗大ごみ等破碎処理施設である「いたくらリサイクルセンター」の2施設が平成29年3月に竣工し、また、一般廃棄物最終処分場である「めいわエコパーク」が平成29年11月に竣工いたしました。今後迎える各施設の老朽化に適切な対応を行うには、これら3施設についての維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組みの方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定する必要があることから、本組合では、令和5年3月に行動計画にあたる「館林衛生施設組合公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、本組合が保有する廃棄物処理施設の適正管理の基本方針を定めたところです。

館林衛生施設組合廃棄物処理施設個別施設計画（以下「本計画」という。）は、総合管理計画の基本方針に基づき、本組合が所有する廃棄物処理施設（ごみ処理施設・一般廃棄物最終処分場）について、戦略的な維持管理・更新等を推進することを目的として策定するものです。

## 2. 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画等において、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画（行動計画）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設ごとの長寿命化計画」（個別施設計画）に位置付けるものです。

## 3. 対象施設

本計画の対象施設は、以下の施設とします。

表1 計画対象施設

	施設分類	施設名	種別
1	廃棄物処理施設	たてばやしクリーンセンター	可燃ごみ焼却処理施設
2	廃棄物処理施設	いたくらリサイクルセンター	粗大ごみ等破碎処理施設
3	最終処分場	めいわエコパーク	一般廃棄物最終処分場

#### 4. 計画期間

本計画期間は、「総合管理計画」との整合性を図る必要があるため、令和5年度から令和14年度までの10年間とし、今後の組合及び構成市町の施策や社会情勢の変化などに応じて見直しを行います。

**【計画期間】**

令和5年度（2023年）から令和14年度（2032年）

## 第2章 対象施設の現状、課題等について

### 1. 対象施設の現状、課題及び今後の基本的な考え方

#### (1) たてばやしクリーンセンター（可燃ごみ焼却処理施設）

##### ア たてばやしクリーンセンターの現状について

表2 たてばやしクリーンセンターの概要

項 目	内 容	
所在地	群馬県館林市苗木町 2447 番地の 19	
敷地面積	15,155 平方メートル	
建築面積	工場棟 2,235 平方メートル 計量棟 125 平方メートル	
延床面積	工場棟 4,023 平方メートル 計量棟 125 平方メートル	
構造・規模	工場棟 S造 一部RC工場棟（地上4階建） 計量棟 S造 一部RC工場棟（平屋建）	
処理方式	全連続焼却式ストーカ炉	
処理能力	100 トン/日（50 トン/24h×2 炉）	
竣工年月	平成 29 年 3 月	
設計施工	J F E エンジニアリング株式会社	
契約額	5,184,000,000 円	
主要設備	受入・供給設備	ピットアンドクレーン方式
	焼却設備	ストーカ方式
	燃焼ガス冷却設備	水噴射式
	排ガス処理設備	ろ過式集じん器（バグフィルタ）無触媒脱硝装置
	余熱利用設備	温水発生器による温水回収方式
	灰出し設備	ピットアンドクレーン方式 飛灰：薬剤処理及びセメント固化

##### イ たてばやしクリーンセンターの課題

同施設は、本組合の管内（館林市・板倉町・明和町）から発生する、可燃ごみ及び可燃性粗大ごみ（一般廃棄物及び事業系一般廃棄物に限る）の焼却処理を行う施設です。

令和3年度末現在で稼働後4年を経過しますが、比較的新しい施設であることから、可燃ごみ等の焼却処理に障害を与えるような大規模な改修工事を必要とする箇所は無く、目立った課題はありません。

##### ウ 今後の基本的な考え方

今後、工場棟に整備された各種プラント機器については、定期的を実施するメンテナンス計画並びに長寿命化に向けた大規模修繕計画を15年間の長期包括運營業務委託の中で策定し、各種機器設備の持つ性能を長期に渡り保ち施設稼働が安定的かつ効率的となる維持管理計画の策定と併せ、機器設備更新時に係る費用の縮減を図ります。

運營業務委託期間中においても設備・機器の劣化度の把握、健全度などを常に管理し、メンテナンスデータの分析・蓄積を行うことで、今後、必要となる延命化計画へのフィードバックを行うと共に、新たな技術革新や創意工夫による高効率で省エネルギーな機器設備の導入についても比較検討し、適切な選択を行います。

## (2) いたくらリサイクルセンター（粗大ごみ等破碎処理施設）

### ア いたくらリサイクルセンターの現状について

表3 いたくらリサイクルセンターの概要

項目	内容
所在地	群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 3427 番地 7
敷地面積	6,835 平方メートル
建築面積	リサイクル棟 743 平方メートル ストックヤード棟 485 平方メートル
延床面積	リサイクル棟 1,041 平方メートル ストックヤード棟 485 平方メートル
構造・規模	リサイクル棟 S造 一部SRC造（地上2階建） ストックヤード棟 S造（平屋建）
処理方式	破碎・選別
処理能力	5 トン／5h
竣工年月	平成 29 年 3 月
設計施工	極東開発工業株式会社
契約額	756,000,000 円
主要設備	受入供給設備 受入ホッパー・供給ホッパー
	破碎設備 ごみ破碎機（堅型破碎機）
	選別設備 磁力選別機、アルミ選別機、粒度選別機
	集じん設備 サイクロン、バグフィルタ、排風機、環境集じん機

### イ いたくらリサイクルセンターの課題

同施設は、本組合の管内（館林市・板倉町・明和町）から発生する、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ及び資源ごみ（一般廃棄物及び事業系一般廃棄物に限る）の破碎処理及び資源ごみの保管を行う施設です。

たてばやしクリーンセンターと同じく稼働後4年を経過していますが、比較的新しい施設であることから、不燃ごみ等の破碎処理及び資源ごみの適正保管に障害を与えるような大規模な改修工事を必要とする箇所は無く、目立った課題はありません。

### ウ 今後の基本的な考え方

今後、工場棟に整備された各種プラント機器については、定期的を実施するメンテナンス計画並びに長寿命化に向けた大規模修繕計画を15年間の長期包括運營業務委託の中で策定し、各種機器設備の持つ性能を長期に渡り保ち施設稼働が安定的かつ効率的となる維持管理計画の策定と併せ、機器設備更新時に係る費用の縮減を

図ります。

運營業務委託期間中においても設備・機器の劣化度の把握、健全度などを常に管理し、メンテナンスデータの分析・蓄積を行うことで、今後、必要となる延命化計画へのフィードバックを行うと共に、新たな技術革新や創意工夫による高効率で省エネルギーな機器設備の導入についても比較検討し、常に比較検討し適切な選択を行います。

### (3) めいわエコパーク（一般廃棄物最終処分場）

#### ア めいわエコパークの現状について

表4 めいわエコパークの概要

項	目	内	容
所在地		群馬県邑楽郡明和町千津井 1019 番地 1	
敷地面積		21,307 平方メートル	
建築面積		埋立施設	2,893 平方メートル
		水処理施設	697 平方メートル
延床面積		埋立施設	2,932 平方メートル
		水処理施設	679 平方メートル
構造・規模		埋立施設	S 造（地上一階建）
		水処理施設	S 造（平屋建）
埋立容量		1 期分：19,000 立方メートル（埋立面積：2,700 平方メートル）【全体計画：40,000 立方メートル】	
水処理施設処理能力		5 立方メートル／日	
竣工年月		平成 29 年 11 月	
設計施工		埋立施設（設計）株式会社日本環境工学設計事務所	
		埋立施設（施工：土木建築）河本工業株式会社	
		"（施工：機械設備）有限会社浜野管工設備	
		"（施工：電気設備）株大竹電気工事	
		水処理施設（設計施工）共和化工株式会社	
契約金額		埋立施設（土木建築）	1,899,676,800 円
		埋立施設（機械設備）	57,240,000 円
		埋立施設（電気設備）	90,288,000 円
		水処理施設	842,400,000 円
埋立施設	埋立物	焼却灰・飛灰固化物・不燃残渣	
	貯留構造物	構造：コンクリート構造	
	遮水設備	遮水シート：合成樹脂系シート 側壁部：1 重遮水シート工/底版部：2 重遮水シート工 ＋遮水バックアップ機能	
被覆（屋根）施設		型式：固定式 構造：鋼構造	
水処理施設	放流方式	無法流式（循環再利用）	
	処理方式	カルシウム処理＋生物処理＋凝集膜処理＋高度処理（活性炭吸着）＋脱塩処理＋消毒	

#### イ めいわエコパークの課題

同施設は、本組合の可燃ごみ焼却処理施設である「たてばやしクリーンセンター」から出る焼却灰（主灰）の埋立処理を行う施設です。

稼働後 4 年を経過していますが、他のごみ処理施設と同様に比較的新しい施設であることから、焼却灰の埋立処分や水処理に障害を与えるような大規模な改修工事を必要とする箇所は無く、目立った課題はありません。

#### ウ 今後の基本的な考え方

焼却灰等の埋立てを行う期間については、当初、第 1 期分として平成 29 年 11 月から平成 36 年 10 月までの 7 年間、第 2 期分を含む全体では 15 年間としていたが、資源化率を高めて施設の延命を図り、循環型社会へ寄与することも含め 30 年間とする計画です。

このことから、第 1 期分(埋立容量 19,000 m<sup>3</sup>)については、埋立期間を 7 年間から 15 年間へと延長し施設の運用を行います。

今後、埋立施設及び水処理施設に整備された各種機器類については、定期的に実施するメンテナンス計画並びに長寿命化に向けた大規模修繕計画を 15 年間の長期括運營業務委託の中で策定し、各種機器設備の持つ性能を長期に渡り保ち施設稼働が安定的かつ効率的となる維持管理計画の策定と併せ、機器設備更新時に係る費用の縮減を図ります。

運營業務委託期間中においても設備・機器の劣化度の把握、健全度などを常に管理し、メンテナンスデータの分析・蓄積を行うことで、今後、必要となる延命化計画へのフィードバックを行うと共に、新たな技術革新や創意工夫による高効率で省エネルギーな機器設備の導入についても、比較検討し適切な選択を行います。



### 第3章 施設保全計画

施設保全計画は、ごみ処理施設の性能を長期に渡り維持していくために、日常的・定期的に行う「維持・補修データの収集・整備」「保全方式の選定」「機器別管理基準の設定・運用」「設備・機器の劣化・故障・寿命の予測」等の作業計画であり、設備・機器に対し適切な保全方式及び機器別管理基準を定め、適切な補修等の整備を行うことで設備・機器の更新周期の延伸を図ることを目的とするものです。

#### 1. 対策の優先順位の考え方

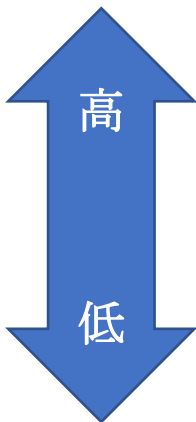
各施設の対策については、棟ごとの重要度（A～C）及び老朽化度（A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

施設ごとの重要度については、設置の目的や用途、建物の状態、利用状況、コストの現状等により判断することとします。

老朽化度は経過年数を基本としますが、劣化・損傷の程度や耐震性等についても考慮して判断することとします。

建物の改修や建替えの際には、重要度を基本とし、これに老朽化度を加え総合的に判断することで優先順位を決定していきます。

表5 重要度等の優先順位選定基準

重要度・老朽化度	記号	内容
	A	故障した場合に、すぐに施設が運転停止する、又はすぐに施設を停止しなければならない設備・機器 ・故障した場合、事故の発生や機器の損壊につながるもの ・故障した場合、すぐに公害が発生するもの
	B	故障した場合でも、施設の停止に至るまでに、ある程度余裕がある設備・機器 ・予備機での対応が可能なもの ・安全装置があるもの
	C	及びBに分類されるもの以外の設備・機器

#### 2. 施設・設備の保全方式

施設保全計画の対象となる主要設備・機器については、予防保全（PM）を行うものとして、表6の留意点を参考に各設備・機器の特性に合わせて時間基準保全（TBM）又は状態基準保全（CBM）を選定しました。

それ以外の設備・機器については、故障等の不具合が発生した時点で修繕対応するものとして、事後保全（BM）としました。

次頁に、施設・設備の保全方式についてまとめたものを示します。

表 6 施設・設備の保全方式

保全方式		保全方式選定の留意点
予 防 保 全 (PM)	時間基準保全 (TBM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な劣化の兆候を把握しにくい、あるいはパッケージ化されて損耗部のみのメンテナンスが不可のもの</li> <li>・構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの</li> </ul>
	状態基準保全 (CBM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摩耗、破損、性能劣化が、日常稼働中あるいは定期点検整備において、定量的に測定あるいは比較的容易に判断できるもの</li> </ul>
事後保全 (BM)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・故障してもシステムを停止せずに容易に保全可能なもの(予備系列に切り替えて保全できるものを含む)</li> <li>・故障しても、事故やその他の機器の故障に波及しないもの</li> <li>・保全部材の調達が容易で安価なもの</li> <li>・故障等の修理に多額の費用がかからないもの</li> </ul>

予防保全 (PM) : Prevention Maintenance

時間基準保全 (TBM) : Time-Based Maintenance

状態基準保全 (CBM) : Condition-Based Maintenance

事後保全 (BM) : Breakdown Maintenance

### 3. 各施設の整備実績

各施設の主な設備に関する整備実績については、以下のとおりです。

表 7 たてばやしクリーンセンター (可燃ごみ焼却処理施設)

設備	設備機器名	整備内容 (平成 29 年度から令和 3 年度まで)				
		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
		2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年
受入供給設備	計量機		法定検査	落雷被害による更新	法定検査	点検整備
	投入扉					
	ごみピット					
	可燃性粗大ごみ切断機		点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換
	ごみクレーン		年次点検＋部品交換	年次点検＋部品交換	年次点検＋部品交換	年次点検＋部品交換

燃焼設備	ごみ投入ホッパー					
	焼却炉本体	炉内清掃及び耐火物局部補修	炉内清掃及び耐火物補修、火格子整備	炉内清掃及び耐火物局部補修	炉内清掃及び耐火物補修、火格子整備	炉内清掃及び耐火物補修
燃焼ガス冷却設備	ガス冷却用空気圧縮機		点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換
	ガス冷却灰移送コンベヤ				点検整備＋部品交換	整備歴なし
	ガス冷却室	内部清掃	内部清掃	内部清掃	内部清掃	内部清掃
排ガス処理設備	ろ過式集塵機	内部清掃	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換
排水処理設備	PH計類		点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換
	ポンプ類		点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換
	ブロー類		点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換
余熱利用設備	温水発生装置		内部清掃	内部清掃	内部清掃	内部清掃
通風設備			点検整備(1,2号炉)	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換
灰出し設備		点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換
電気計装設備	排ガス分析装計	年次点検＋部品交換	年次点検＋部品交換	年次点検＋部品交換	年次点検＋部品交換	年次点検＋部品交換
	計装用空気圧縮機			点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換
	中央制御装置					点検整備＋部品交換
	非常用発電設備					
雑設備	雑用空気圧縮機			点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換	点検整備＋部品交換
土木建築設備						

表8 いたくらしサイクルセンター（粗大ごみ等破碎処理施設）

設備	設備機器名	整備内容（平成29年度から令和3年度まで）				
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
受入供給設備	計量機	点検整備	法定検査	点検整備	法定検査	点検整備
	受入ホッパー					
破碎設備	ごみ破碎機（堅型）			点検整備	ライナー交換	点検整備
搬送設備	供給コンベア	定期点検	定期点検	点検整備	点検整備	点検整備
	破碎物搬送コンベア1	定期点検	定期点検	点検整備	点検整備	点検整備
	破碎物搬送コンベア2	定期点検	定期点検	点検整備	点検整備	点検整備
選別設備	磁力磁選機	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備
	アルミ選別機	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備
	粒度選別機	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備
集じん設備	サイクロン	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備
	バグフィルタ			点検整備	点検整備	点検整備
	排風機			点検整備	点検整備	点検整備
	環境集じん機			点検整備	点検整備	点検整備
電気計装設備	中央制御装置			点検整備	点検整備	点検整備
	計装設備			点検整備	点検整備	点検整備
土木建築設備						

表9 めいわエコパーク（一般廃棄物最終処分場）

設備	設備機器名	整備内容（平成29年度から令和3年度まで）				
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
貯留設備	集水ピット	整備履歴なし	法定検査	点検整備	法定検査	空気弁交換
水処理設備	各種ポンプ類			点検整備	ライナー交換	点検整備
	膜分離装置				薬液洗浄	薬液洗浄
	活性炭吸着塔				ろ材交換	ろ材交換
	キレート吸着塔					
	汚泥脱水機					点検整備
	脱塩処理装置		無負荷運転	無負荷運転	点検整備 薬液洗浄	点検整備 薬液洗浄

	攪拌類				日常点検	日常点検
	ブロワ類				部品交換	部品交換
雑 設 備	メンテナンスホイスト				動作点検	動作点検
	空気圧縮機				部品交換	日常点検
電 気 設 備 計 装	高圧変電設備			法定点検	法定点検	法定点検
	計装設備		日常点検 計量校正	日常点検 計量校正	日常点検 計量校正	日常点検 計量校正
土木建築設備						

#### 4. 維持管理計画書

各施設の設備・機器に関して、適切な保全方式を選定した維持管理計画に基づき、計画的に施設の点検・整備を実施していきます。

計画期間内の維持管理計画については、次のとおりとなります。

- (1) たてばやしクリーンセンター維持管理計画書  
別紙1に示します。
- (2) いたくりサイクルセンター維持管理計画書  
別紙2に示します。
- (3) めいわエコパーク維持管理計画書  
別紙3に示します。

## 第4章 延命化計画及び中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し

延命化計画は、施設の性能を長期に渡り維持するため、施設保全計画に基づき適切な施設の保全を実施してもなお生ずる性能の低下に対し、施設の延命化に必要となる基幹的設備・機器の更新等の整備を適切に実施することを目的とした計画です。

そのため、延命化計画に関する策定方針については、施設整備履歴、施設保全計画並びに令和3年度に実施した精密機能検査結果を基に、以下のとおりとしました。

たてばやしクリーンセンター、いたくらリサイクルセンター及びめいわエコパークは、稼働後の経過年数が4年であり、比較的若い施設となります。

このことから、下記に示した現時点で予定される機械設備等に関する大規模修繕を除く延命化計画については、令和元年度から令和14年度までの15年間に渡る長期包括運営業務委託の中で、各施設の建築構造物、プラント各種機械設備、その他の主要な設備に関する健全度及びメンテナンスデータ等の積み上げ・精査を行い、再度整備計画等の検討を行ったうえで、施設稼働後10年目を経過する令和9年度を目安に策定することとします。

また、各施設の中長期的な維持管理・更新等のコストの見通しについても、延命化計画に併せ、行うものとしてします。

表10 大規模修繕実施計画【令和4年度から8年度まで】

【単位：千円】

設備名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
温水設備(1基)					
軟水装置	○ (27,500)				
灰だし設備(1基)					
灰クレーン			○ (9,790)		
受入・供給設備(2基)					
ごみクレーン				○ (12,100)	○ (12,000)
計装設備(1・2号炉)					
煙道排ガス分析装置					○ (30,800)
塩化水素・ばいじん濃度計					○ (28,600)

※カッコ内の金額は、令和4年度時点での概算額。

## 第5章 施設の管理に関する実施方針

### 1. 点検・診断の実施方針

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行規則第5条の規定に基づき概ね3年に1回行う「精密機能検査」により施設の健全度の診断を行うとともに、精密機能検査結果を踏まえ、施設の機械設備等に関する定期点検整備を実施します。

点検・診断等の結果については、施設の修繕、更新等の対策を適切な時期に効率的に実施できるよう、今後の計画的な管理に活用します。

### 2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

損傷が明らかになってから修繕を行う従来型の「機械設備が壊れてから修理を行う事後保全」から「決められた期間で、決められた内容の保全業務を定期的に行い、施設の劣化が進む前に事前に手を入れる予防保全」への転換を進め、計画的な修繕・更新等を実施し、処理能力維持のための早期対策が必要と判断される劣化や損傷等が確認された施設については、応急対策を実施します。今後の施設更新等に当たっては、施設が果たす役割や機能を再確認し、社会情勢の変化に応じた機能の向上や転換について将来需要を見定め、維持管理しやすい構造を目指します。

### 3. 安全確保の実施方針

本組合の保有する施設については、施設利用者が安全に安心して利用できるよう、定期点検整備等の結果に基づき適切な維持管理等を実施し、施設の安全と安心の確保を図ります。

### 4. 耐震化の実施方針

本組合の保有する廃棄物処理施設は、全て建築基準法に基づく新耐震基準を満たしています。各施設は住民生活の基盤となる大切な財産であり、災害時においても安全に安心して業務継続できることが必要不可欠であることから、施設全体において安全性の強化を図ります。

### 5. 長寿命化の基本方針

本組合の保有する施設の特性や安全性及び経済性等を考慮し、利用上の重要性や劣化・損傷度から各施設の維持管理優先順位を定め、たうえて、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画策定の手引き」（平成22年環境省）又は「一般廃棄物処理施設機器別管理基準等検討調査委託業務報告書」（平成22年環境省）等を参考にして「個別施設計画」を策

定し、経年による機能・性能の劣化が軽微である早期の段階において、予防的な補修等の実施による機能回復や維持管理、耐震性及び省エネルギー等の社会的要求水準の向上に合わせた機能改善に取組み、長寿命化を実施します。

## 6. フォローアップの実施方法

本計画に基づき実施する点検・診断、維持管理・更新等の状況を踏まえ、計画の進捗や効果等について検証し、改善点をフィードバックするためPDC Aサイクルによるフォローアップを図ります。

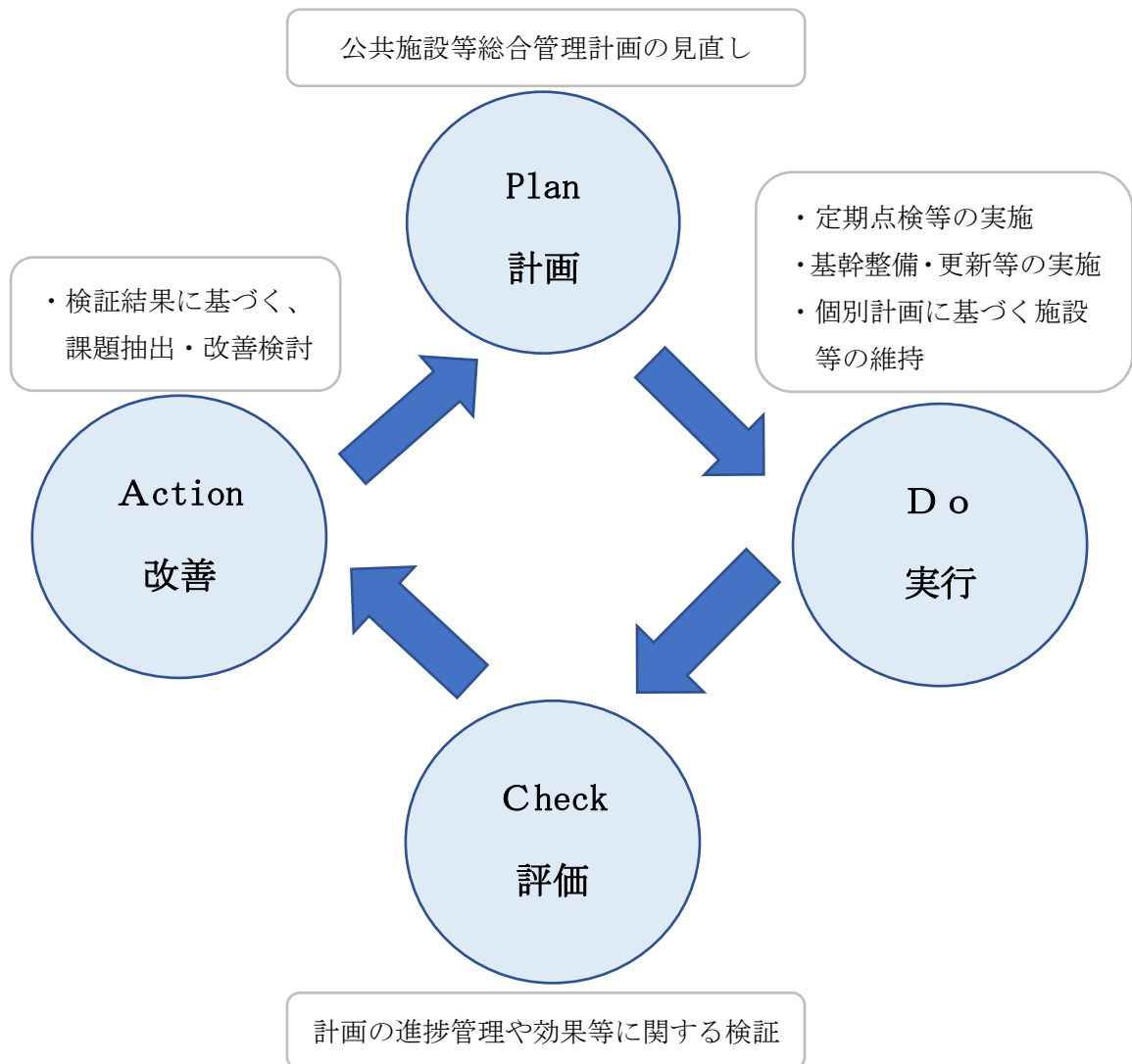


図1 フォローアップの実施方法



# たてばやしクリーンセンター 維持管理計画表

別紙 1

◎: 機器の更新、○機器の補修・部品交換、△自主的な点検(点検に必要な部品含む)、▲法定点検

(1/4)

機 器 名	基数	機器重要度			保全基準			実施項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	備 考
		A	B	C	TBM	CBM	BM		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	
									7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	
年次定期点検	1・2号							総合点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
精密機能検査	1式							総合点検		▲			▲			▲			
1 受入・供給設備																			
ごみ計量機	1基		○		○			荷重計点検調整		△		△		△		△		△	
					○			法定点検		▲		▲		▲		▲		▲	
ごみ投入扉	3基		○			○		点検調整				△					△		
ダンピングボックス	1基		○			○		点検調整、各所補修他				△					△		
前処理装置(可燃性粗ごみ破碎機)	1基		○		○			点検整備、電気盤点検		△		△		△		△		△	
					○			切断刃反転または交換、その他部品交換		○		○		○		○		○	
					○			油圧装置点検		△		△		△		△		△	
					○			油圧シリンダパッキン交換		○						○			
ごみクレーン	2基	○			○			ケーブル巻取リール	△	△	○	△	△	○	△	△	○	△	
					○			巻上装置(ワイヤロープ、給電ケーブル)(減速機オイル)	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	
					○			横行・走行装置	△	○	△	△	△	△	△	△	△	○	
					○			バケット(油圧機器、ピン、作動油)	△	△	◎	◎	△	○	△	◎	○	△	
					○			盤内機器	△	△	◎	◎	△	○	△	○	○	◎	
					○			法定自主点検	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
脱臭装置	1基			○	○			点検整備(活性炭フィルター取替含む)		○		○		○		○		○	
薬液噴霧装置	1式			○		○		ノズルチップ点検取替他		△				△				△	
2 燃焼設備																			
ごみ投入ホッパ	1・2号炉	○				○		点検整備(水冷ジャケット摩耗部補修)	○								○		
						○		水冷ジャケット更新		◎	◎							◎	
給じん装置	1・2号炉	○			○			点検整備(火床板清掃、ブラケット調整含む)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
						○		火床板、他金物取替	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
燃焼装置(燃焼火格子)	1・2号炉	○			○			点検整備(火床板清掃、ブラケット調整含む)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
						○		火床板、他金物取替	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
燃焼装置(後燃焼装置)	1・2号炉	○			○			点検整備	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
						○		部品取替、耐火物補修、ケーシング補修	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	
炉駆動用油圧装置	1基	○			○			点検整備	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
						○		ユニット内清掃、作動油交換、MHパッキン取替		○		○		○		○		○	
(投入・給じん・燃焼・後燃焼装)	1・2号炉	○			○			油圧シリンダ点検整備(パッキン取替含む)	△	△	○	△	○	△	△	○	△	○	
焼却炉	2基	○			○			内部清掃点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
						○		耐火物補修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
落じんホッパ・シュート	2基	○			○			清掃点検(パッキン取替含む)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
炉内水噴霧ノズル	2炉分		○			○		ノズルチップ点検取替	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	
助燃油貯留槽	1基	○			○			法定自主点検	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
								法定点検(地下埋設配管の漏れ点検)			▲			▲			▲		
助燃油移送ポンプ	2基		○			○		点検整備					◎						
助燃バーナ・再燃バーナ	2基	○				○		メーカー点検整備、部品取替他		○				○				○	

機 器 名	基数	機器重要度			保全基準			実施項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	備 考	
		A	B	C	TBM	CBM	BM		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度		
									7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目		
<b>3 燃焼ガス冷却設備</b>																				
ガス冷却室	2基	○			○			内部清掃点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	1・2号炉					○		耐火物補修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
							○	ダスト搬出装置	△	△	○	○	○	△	△	△	○	○		
噴射ノズル	2基		○		○			ノズルチップ点検取替	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○		
噴射水加圧ポンプ	3基		○		○			メーカー点検整備(グランドパッキン取替含む)	△	△	△	△	◎	△	△	△	△	△		
ガス冷却用空気圧縮機	3基		○		○			メーカー点検整備(オイル、キット部品他取替含む)	△	○	△	○	○	△	○	△	○	○		
ガス冷却灰搬送コンベヤ	1・2号炉		○			○		点検整備、コンベヤチェーン取替			○	○				○	○			
<b>4 排ガス処理設備</b>																				
ろ過式集じん器	1・2号炉	○			○			内部清掃点検、パッキン取替、ケーシング補修他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
							○	ろ布取替				◎						◎		
塩化水素・硫黄酸化物除去装置	1式						○	バグフィルタ点検整備、部品取替他				△						△		
薬品貯留装置	1基		○				○	メーカー点検整備、部品取替他				△						△		
テーブルフィーダ	1・2号炉	○					○	吹込ノズル点検、取替					○						○	
薬品供給装置	1・2号炉		○				○	点検整備、部品交換、電気盤点検	△	△	△	○	△	△	△	△	○	△		
窒素酸化物除去装置	1基	○			○			ノズルチップ点検取替	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	
集じん灰搬送コンベヤ	1基	○				○		点検整備、コンベヤチェーン取替				○					○			
<b>5 余熱利用設備</b>																				
温水発生器	1・2号炉	○			○			内部清掃点検(マンホールパッキン取替含む)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
							○	耐火物補修		○		○				○		○		
温水発生器循環ポンプ	2基		○				○	ポンプ取替	◎	◎								◎	各年1基予定。	
給湯用熱交換器	1基		○				○	清掃点検			△		△			△		△		
<b>6 通風設備</b>																				
一次送風機	1・2号炉	○			○			メーカー点検整備	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
							○	軸受取替		○					○					
							○	電動機ベアリング取替				○			○					
二次送風機	1・2号炉				○			メーカー点検整備	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
							○	電動機ベアリング取替			○				○					
排ガス再循環送風機	1・2号炉	○			○			メーカー点検整備	△	△		△	△	△	△	△	△	△	△	
							○	軸受取替							○					
							○	電動機ベアリング取替							○					
							○	送風機取替			◎									
空冷壁用送風機	1・2号炉	○			○			メーカー点検整備	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
							○	電動機ベアリング取替		○					○					
誘引送風機	1・2号炉	○			○			点検整備(パッキン取替含む)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
							○	軸受取替		○					○					
							○	電動機ベアリング取替				○			○					
風道	1・2号炉		○			○		点検	△	△								△	△	
煙道(高架煙道含む)	1・2号炉		○			○		点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
							○	耐火物補修(高架煙道)		○		○		○		○			点検時、簡易表面補修は必要に応じ実施します。	
燃焼用空気予熱器	1・2号炉	○			○			清掃点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
							○	耐火物補修	○	○		○	○	○	○	○	○	○	点検時、簡易表面補修は必要に応じ実施します。	
煙突	1基		○			○		内部点検、パッキン取替			△			△			△			

機 器 名	基数	機器重要度			保全基準			実施項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	備 考
		A	B	C	TBM	CBM	BM		2023年度 7年目	2024年度 8年目	2025年度 9年目	2026年度 10年目	2027年度 11年目	2028年度 12年目	2029年度 13年目	2030年度 14年目	2031年度 15年目	2032年度 16年目	
<b>7 灰出し設備</b>																			
焼却灰冷却装置	1・2号炉	○			○			点検整備		△				△				△	
						○		コンベヤチェーン取替		○				○				○	
焼却灰搬出装置	1基	○			○			点検整備			△		△			△		△	
						○		コンベヤチェーン取替			○		○			○		○	
灰汚水沈殿槽・灰汚水槽	1式		○		○			内部点検、清掃			△		△			△		△	
灰クレーン	1基	○			○			ケーブル巻取りリール	△	△	○	△	△	○	△	△	○	△	
						○		巻上装置(ワイヤロープ、給電ケーブル)(減速機 オイル交換)	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	
						○		横行・走行装置	△	△	△	△	△	△	△	△	○	△	
						○		バケット(油圧機器、ピン、作動油)	△	▲	○	○	△	○	△	▲	◎	△	
						○		盤内機器	△	◎	○	○	△	○	△	○	○	◎	
						○		法定自主点検	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
飛灰処理装置	1式	○			○			メーカー点検整備、電気盤点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
飛灰貯留槽	(1基)					○		メーカー点検整備				△				△			
飛灰定量供給装置	(1基)					○		メーカー点検整備、部品交換				○				○			
セメント貯留槽	(1基)					○		メーカー点検整備				○				○			
セメント定量供給装置	(1基)					○		メーカー点検整備、部品交換				○				○			
飛灰・セメント定量供給装置	(1基)					○		メーカー点検		○		○		○		○		○	
混練機	(1基)					○		メーカー点検整備、ロッド他部品取替		○		○		○		○		○	
薬剤添加装置	(1基)					○		メーカー点検整備				○				○			
処理物搬送コンベヤ	(1基)					○		メーカー点検整備				○				○			
<b>8 給水設備</b>																			
受水槽類	1式		○		○			点検・清掃										△	生活用水・プラント用水・井水・消火用水
生活用水ポンプ	2台		○			○		点検	○							○			
プラント用水ポンプ	2台		○			○		点検	○							○			
機器冷却水ポンプ	3台		○			○		点検	○							○			
消火栓ポンプ	1台		○			○		点検											
機器冷却水冷却塔	1基		○			○		点検											
除鉄・除マンガン装置	1基		○			○		メーカー定期点検整備、動作点検、電気盤点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
						○		ろ過材、支持材取替、部品交換	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>9 排水処理設備</b>																			
ごみピット排水貯留槽	1基		○			○		点検				△						△	
ごみピット排水移送ポンプ	2基		○			○		点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
プラント系排水処理設備	1式		○			○		メーカー定期点検整備、動作点検、電気盤点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
						○		部品交換	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>10 電気設備</b>																			
高圧受配電盤	1面	○			○			法定点検、部品取替他	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
インバータ盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	○							○			
ごみクレーン用動力制御盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	○							○			
有害ガス除去設備制御盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	○							○			
窒素酸化物除去設備制御盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	○							○			
灰クレーン用動力制御盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	○							○			
飛灰処理設備制御盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	○							○			
非常用発電機	1基	○				○		法定点検	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
						○		メーカー点検整備、部品取替他	○							○			
無停電電源装置	1基	○				○		本体更新、他		◎				◎				◎	

◎: 機器の更新、○機器の補修・部品交換、△自主的な点検(点検に必要な部品含む)、▲法定点検

(4/4)

機 器 名	基数	機器重要度			保全基準			実施項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	備 考
		A	B	C	TBM	CBM	BM		2023年度 7年目	2024年度 8年目	2025年度 9年目	2026年度 10年目	2027年度 11年目	2028年度 12年目	2029年度 13年目	2030年度 14年目	2031年度 15年目	2032年度 16年目	
<b>11 計装設備</b>																			
計装盤	2基	○					○									○			
DCS	1式	○			○			△	△			△	△	△	△	○	△		
							○			◎	◎								
ITV装置	1式		○				○				○					○			
煙道排ガス分析装置	1・2号炉	○			○			△	○	△		○	△	○	△	○	△		
							○				◎								
塩化水素・ばいじん濃度計	1・2号炉	○			○			△	○	△		○	△	○	△	○	△		
							○				◎								
工業計器(調節弁含)	1・2号炉	○			○			○	△	△	△	△	△	△	○	○	○		
<b>12 雑設備</b>																			
雑用空気圧縮機	2基	○			○			△	○	△	○	△	○	△	○	△	○		
計装用空気圧縮機	2基	○				○							△						
機器搬出用電動ホイスト	4基			○	○			▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
<b>13 建築設備</b>																			
エレベータ	1基			○	○			▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
消防設備	1式	○			○			▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
給排水衛生設備	1式		○		○			▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
浄化槽	1基		○		○			▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

※運転員による日常点検・整備を別途含みます。  
 ※操業の状況等により計画が変更となる場合があります。

いたくりサイクルセンター 維持管理計画表

別紙2

◎:機器の更新、○機器の補修・部品交換、△自主的な点検(点検に必要な部品含む)、▲法定点検

(1/1)

機器名	基数	機器重要度			保全基準			実施項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	備考	
		A	B	C	TBM	CBM	BM		2023年度 7年目	2024年度 8年目	2025年度 9年目	2026年度 10年目	2027年度 11年目	2028年度 12年目	2029年度 13年目	2030年度 14年目	2031年度 15年目	2032年度 16年目		
		年次定期点検	1式								△	△	△	△	△	△	△	△		△
精密機能検査	1式								▲			▲			▲					
1 受入供給設備																				
ごみ計量機	1基		○		○			荷重点検調整		△		△		△		△		△		
					○			法定点検		▲		▲		▲		▲		▲		
不燃ごみ・粗大ごみ供給コンベヤ	1基	○				○		コンベヤチェーン・エプロン交換						○					年次定期点検結果より都度補修	
ごみ破砕機(回転破砕機)	1基	○				○		ライナ整備補修		○				○				○		
						○		電動機・ベアリング更新				◎								
						○		ハンマー整備補修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
破砕物搬送コンベヤ1	1基	○				○		ベルト交換				○							年次定期点検結果より都度補修	
破砕物搬送コンベヤ2	1基	○				○		ベルト交換				○							年次定期点検結果より都度補修	
磁力選別機	1基	○				○		ベルト交換					○						年次定期点検結果より都度補修	
アルミ選別機	1基	○				○		ベルト交換					○						年次定期点検結果より都度補修	
粒度選別機	1基	○				○		チェーン交換						○					年次定期点検結果より都度補修	
サイクロン	1基		○			○		本体整備											年次定期点検結果より都度補修	
バグフィルタ	1基		○			○		清掃点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	年次定期点検結果より都度補修	
2 雑設備																				
選別用送風機		○				○		メーカー点検整備			△				△					
空気圧縮機		○				○		メーカー点検整備	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
環境集じん器			○			○		清掃点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
メンテナンスホイスト				○	○			法定自主点検	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	ごみ破砕機用含む
3 電気計装設備																				
高圧受配電盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
コンデンサ盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
動力・照明用主幹盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
プラント動力制御盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
シーケンサ盤	1面	○				○		点検整備、部品取替他	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
中央監視操作盤	1式	○				○		点検整備、部品取替他				○								
ITV装置	1式		○				○	点検整備、部品取替他												
ガス検知・炎検知器	1式	○				○		点検整備、部品取替他												
計装機器・弁類	1式	○				○		点検整備、部品取替他												
無停電電源装置	1式	○				○		本体更新、他						◎						
4 建築設備																				
消防設備	1式	○				○		法定点検、部品取替他	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
給排水衛生設備	1式		○				○	点検整備、部品取替他												
自動シャッター	1式		○				○	点検整備、部品取替他												

※運転員による日常点検・整備を別途含みます。  
 ※操業の状況等により計画が変更となる場合があります。

# めいわエコパーク 維持管理計画表

別紙 3

◎: 機器の更新、○機器の補修・部品交換、△自主的な点検(点検に必要な部品含む)、▲法定点検

(1/2)

機 器 名	基数	機器重要度			保全基準			実施項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	備 考
		A	B	C	TBM	CBM	BM		2023年度 7年目	2024年度 8年目	2025年度 9年目	2026年度 10年目	2027年度 11年目	2028年度 12年目	2029年度 13年目	2030年度 14年目	2031年度 15年目	2032年度 16年目	
年次定期点検	1式							総合点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
精密機能検査	1式							総合点検		▲			▲			▲			
1 貯留設備																			
集水ピット	1基		○				○	点検			○								排砂ポンプ、集水ポンプ
2 水処理設備																			
調整槽ポンプ	2基		○				○	点検			○								
汚泥供給ポンプ	2基		○				○	点検					○						○
凝集沈殿槽 汚泥引抜ポンプ	2基		○				○	点検					○						○
膜分離槽 汚泥引抜ポンプ	2基		○				○	点検					○						○
膜分離装置	1基		○				○	メーカー点検・膜交換	△	○	△	△	△	△	○	△	△	△	
吸着原水ポンプ	1基		○				○	点検			○								
活性炭吸着塔	1基		○				○	活性炭交換	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水銀用キレート吸着塔	1基		○				○	ろ材交換	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般重金属用キレート吸着塔	1基		○				○	ろ材交換	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
脱塩原水ポンプ	2基		○				○	点検			○								
逆洗ポンプ	1基		○				○	点検			○								
薬注ポンプ類	1式		○				○	点検					△						△
汚泥脱水機	1基		○				○	メーカー点検		△			△			△			
							○	オーバーホール					○						
脱塩処理装置	1基		○				○	メーカー点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
濃縮塩ポンプ	2基		○				○	点検					○						○
濃縮塩供給ポンプ	2基		○				○	点検					○						○
濃縮塩乾燥装置	1式		○																
蒸発乾燥装置			○				○	メーカー点検	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
蒸気ボイラー			○				○	法定点検	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
軟水器			○				○	点検整備	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
炭酸ソーダ自動溶解装置	1式		○				○	メーカー点検	△			△			△				△
凝集水移送ポンプ	2基		○				○	点検			○				○				
上水供給装置	2基		○				○	点検							○				
床排水ポンプ	1基		○				○	点検			○				○				
雨水送水ポンプ	2基		○				○	点検			○				○				
散水ポンプ	2基		○				○	点検		○								○	
攪拌機類	1式		○				○	点検					○						○
ブロワ類	1式		○				○	点検	○										○
3 雑設備																			
メンテナンスホイスト	1式			○			○	法定自主点検	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
空気圧縮機	2機	○					○	メーカー点検整備	△	△				△	△				
	2機									○				○					○

◎: 機器の更新、○機器の補修・部品交換、△自主的な点検(点検に必要な部品含む)、▲法定点検

(2/2)

機 器 名	基数	機器重要度			保全基準			実施項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	備 考
		A	B	C	TBM	CBM	BM		2023年度 7年目	2024年度 8年目	2025年度 9年目	2026年度 10年目	2027年度 11年目	2028年度 12年目	2029年度 13年目	2030年度 14年目	2031年度 15年目	2032年度 16年目	
		<b>4 電気計装設備</b>																	
高圧受変電設備	1面	○			○			点検整備、部品取替他	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
監視装置	1式	○				○		点検整備、部品取替他							○				
監視カメラ装置	1式			○		○		点検整備、部品取替他											
計装機器・弁類	1式		○			○		点検整備、部品取替他							◎				
<b>5 建築設備</b>																			
消防設備	1式	○			○			法定点検、部品取替他	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
給排水衛生設備	1式		○			○		点検整備、部品取替他											
浄化槽	1基		○			○		法定点検、部品取替他	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

※運転員による日常点検・整備を別途含みます。  
 ※操業の状況等により計画が変更となる場合があります。

館林衛生施設組合  
廃棄物処理施設個別施設計画  
(ごみ処理施設・一般廃棄物最終処分場)

発行年月 令和 5 年 3 月  
発 行 館林衛生施設組合  
編 集 館林衛生施設組合施設課環境施設係  
〒374-0043 群馬県館林市苗木町 2447-19  
T E L : 0276-56-4453  
F A X : 0276-56-4454  
E-mail : tate-clean@tatebayashi-eisei.or.jp